

日本足の外科学会雑誌投稿規定

1. 主著者および共著者は、日本足の外科学会会員であること（学会誌編集委員会が認める場合を除く）。
2. 投稿論文は未発表あるいは他紙に発表予定のないものであること。日本足の外科学会雑誌掲載後の著作権は日本足の外科学会に帰属する。
3. 論文投稿は投稿申請書（【論文投稿先】よりダウンロード）を添えて、本学会の指定するオンライン投稿システムから投稿手順に従い、電子投稿すること。なお、審査前の投稿は原則 PDF とし、審査・採択後の最終原稿は（PDF 変換前の）元データ（Word[®] など）を投稿すること。
4. 論文内容は以下の倫理規定に沿ったものであること。

①患者を対象とした臨床試験に関しては、Helsinki 人権宣言に基づく施設倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていること。また、患者のプライバシー保護に関し、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」（外科関連学会協議会：平成 16 年 4 月 6 日 https://jp.jssoc.or.jp/modules/aboutus/index.php?content_id=44）を遵守すること。症例報告の場合、患者本人ないし代諾者の同意を得る必要があり、その旨を論文内に記載すること。なお学会誌編集委員会から、同意書の提出を求めることがあります。

②実験動物を用いた研究では、施設倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていること。

5. 学会発表論文は日本足の外科学会年次学術集会終了後 3 カ月以内に投稿することを原則とする。
6. 論文は和文もしくは英文で、1) 表題頁、2) 和文要旨（400 字以内）、3) 本文、4) 文献、5) 図表の順に並べる。

表題頁は、ブラインド査読用に著者に係わる情報を入れず、和文と英文で 1) 論文の表題、2) key words（5 個以内）のみを記載する。

論文の長さは、おおよそ下記制限内とする。

原著、総説…本文、文献あわせて 10,500 字以内、図・表はあわせて 10 個以内

その他（教育講演、シンポジウム等）…同上 6,300 字以内、図・表はあわせて 7 個以内

学会発表論文…本文は概ね 3,200 字（文献数は規定 9 を参照）、図・表は合計で 5 個以内

7. 論文はワードプロセッサを用い、A4 判サイズの用紙に十分な行間と余白をとり横書きとし、原則文字の大きさを 12 pt、1 ページに 35 字×25 行とする。原稿には必ず頁番号および、1 頁目から通して行番号を入れること。
8. 論文は常用漢字、新かなづかいを用い、学術用語は「医学用語辞典」（日本医学会編）、「整形外科学用語集」（日本整形外科学会編）および「足の外科学用語集」に従う。固有名詞はすべて固有の文字を、数字はすべて算用数字を使用し、日本語化した外国語は片仮名（「」は不要）で記載する。数量を示す文字は m, cm, mm, μ , l, ml, kg, g, mg を用い、また図 1, 表 1, 症例 1 の用例に従う。
9. 図、表は別紙に記入または添付し、本文中に挿入箇所を指定する。図、表には表題を付け、図には説明を付ける。図はそのまま印刷製版できるような鮮明なものとする。表については画像ではなく文字を抽出できる形式（Excel[®] または Word[®]）で作成すること。
10. 引用文献は引用順（バンクーバー方式）に並べ（なお、学会発表論文については 10 編程度とすること）、本文中には文末右肩上に片括弧にて文献番号を示す。著者名は 3 名までは全著者を、4 名以上は「著者 3 名、ほか (et al.)」とする。誌名の略称は正式のものとし、海外誌では Index Medicus に従う。著者ならびに論文の引用文献の書き方は下記の通りとする。

引用順に並べられ、引用文献（和・英/著者・論文）の書き方に沿った記入例

1) Boden, S.D., Labropoulos, P.A., Mccoowin, P., et al: Mechanical consideration for the syndesmosis screw. J. Bone Joint Surg., 85-A: 1176-1182, 1995. [海外論文表記例]

2) Mann, R.A.: DuVries' Surgery of the Foot. C.V. Mosby Co., Saint Louis, 100-120, 1978. [海外著書表記例]

3) 水野祥太郎, 木股康時, 松尾澄正, ほか: 先天性内反足のなおし方. 整形外科, 11: 340-350, 1960. [和論文表記例]

4) 鈴木良平: 足の外科. 金原出版, 東京, 150-160, 1976. [和著書表記例]

11. 論文は十分に推稿を重ねて（日整会誌編集委員による「医学論文執筆のための手引き」を参照のこと）、指導者の校閲を受け、提出すること。とくに英文論文は内容を理解できる者、英語を母国語とする者に

よる校閲を済ませたものであることを要す。

12. 図、表の引用はその出典を明示し、使用許諾は著者が自ら得なければならない。
13. 略号は本文中で3回以上使用されるものの場合とし、最初に全スペルを記述、括弧内に略号を記述し、2回目以降略号を使用する。全スペルの提示なく使用できる略号は特に常用されているもの(例: MRI)に限る。
14. 投稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、特許、株式保有等その他の個人的関係がある場合はそれを明示すること。特に研究に対して受けた営利企業、各種団体からの支援(金銭、物品、無形の便宜を含む)を開示することが必要である。
15. 二重投稿に関して、以下の事項を定める。
 - ①著書・研究会の抄録集、商業誌などのいかに問わず、また欧文であっても、その1部に多少の変更や追加があっても、基本的に同一内容であれば、原著形式または症例報告の場合には二重投稿とみなし、掲載を許可しない。
 - ②総説などの形式で投稿された場合には、原則として二重投稿とみなされないが、以前に掲載された図表については、転載許諾の得られたもの以外は、そのままでは用いない。
 - ③二重投稿とみなされる恐れのある論文を投稿する場合には、前論文のコピーを添付する。判定は学会誌編集委員会が行う。
16. 論文の採否は学会誌編集委員会が審査し決定する。その際、訂正あるいは書き直しを求める場合がある。また、同委員会において字句の訂正、組版の修正などを行うことがある。
17. 初校は著者が行う。この際印刷上の誤り以外、文章の書き替えは原則として認めない。
18. 掲載料は刷り上り4頁までは無料、これを超えるものはその実費を著者負担とする。

昭和55年6月1日 投稿規定決定

平成元年7月1日 一部改正

平成4年7月3日 一部改正

平成7年6月23日 一部改正

平成17年6月23日 一部改正

平成20年6月19日 一部改正

平成22年6月16日 一部改正

平成26年9月17日 一部改正

平成28年8月15日 一部改正

平成29年9月20日 改正

令和元年10月21日 一部改定

令和4年5月25日 一部改定

令和6年11月21日 一部改定

【論文投稿先】

会員専用ページ(日本足の外科学会ホームページ内)『オンライン投稿システム』から投稿ください。

日本足の外科学会 URL: <https://www.jssf.jp/>

*会員専用ページへログインするための情報(会員IDとパスワード)がご不明の方は、学会事務局宛にメールで問い合わせください。

【投稿に関するお問い合わせ(編集事務局)】

三美印刷株式会社 内

日本足の外科学会雑誌 編集事務局

E-mail: jssf@sanbi.co.jp

TEL: 03-6807-8194

【その他のお問い合わせ(学会事務局)】

一般社団法人日本足の外科学会事務局

E-mail: jssf-post@as.bunken.co.jp